



三重県公報

令和7年1月17日 (金)

第 583 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	告 示		
18	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障がい福祉課)	2
19	保安林の指定をする予定である旨の通知	(治山林道課)	2
20	特定第2号漁業者の同意が要件に適合している旨	(水産振興課)	2
	海 調 委 告 示		
1	三重海区におけるとらふぐ産卵親魚についての指示	(海区漁業調整委員会)	3
	公 告		
	国土調査に係る成果の認証	(水資源・地域プロジェクト課)	3
	同件	(同)	3
	同件	(同)	4
	同件	(同)	4
	土地改良区の定款変更の認可	(農地調整課)	4
	土地改良事業の工事の完了	(同)	4
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	4
	建築基準法の規定による建築協定の認可及び協定書の縦覧	(建築開発課)	5
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	(広聴広報課)	5

告 示

三重県告示第 18 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 7 年 1 月 17 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定 年 月 日
薬局	くろだ薬局	尾鷲市上野町 753-35		薬局	令和 6 年 12 月 1 日
薬局	ここのき薬局	尾鷲市九鬼町 1080 番地 1		薬局	令和 6 年 12 月 1 日
薬局	さなぐ調剤薬局	伊賀市佐那具町 963 番 4		薬局	令和 7 年 1 月 1 日
薬局	エンゼル薬局西条店	鈴鹿市飯野寺家町 817 番地 1		薬局	令和 7 年 1 月 1 日

三重県告示第 19 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 7 年 1 月 17 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 保安林予定森林の所在場所

松阪市飯南町向粥見字手石 3035・3036・3040（以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。）、3038、3039、3091 から 3094 まで

2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び松阪市役所に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 20 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

令和 7 年 1 月 17 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

区 域	区 分
くまの灘南区域 （三重外湾漁業協同組合のうち阿曽浦、槌柄浦、贅浦、奈屋浦、神前浦及び方座浦の地区）	中型まき網漁業（総トン数 10 トン以上 100 トン未満の漁船によるものをいう。）

海 調 委 告 示**三重海区漁業調整委員会告示第1号**

三重海区におけるとらふぐ産卵親魚の採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示します。

令和7年1月17日

三重海区漁業調整委員会会長 小 川 和 久

1 採捕制限

次に掲げる点A、B、C、D、Aを順次結んだ線によって囲まれた区域において、3月15日から5月15日まで、とらふぐを採捕してはなりません。

ただし、試験研究又は増殖用種苗供給のための採捕についてはこの限りではありません。

点A 北緯34度25分02秒 東経136度56分49秒

点B 北緯34度25分02秒 東経136度59分49秒

点C 北緯34度22分12秒 東経136度59分49秒

点D 北緯34度22分12秒 東経136度55分49秒

（経緯度数値については世界測地系によります。）

2 指示の有効期間

令和7年2月1日から令和8年1月31日まで

公 告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和7年1月17日

三重県知事 一 見 勝 之

1 調査を行った者の名称

津市

2 調査を行った期間

令和3年7月から令和5年3月まで

3 成果の名称

津市（波瀬・八手俣地区の一部）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

津市一志町波瀬地内

5 認証年月日

令和6年12月25日

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和7年1月17日

三重県知事 一 見 勝 之

1 調査を行った者の名称

伊勢市

2 調査を行った期間

平成29年12月から令和4年2月まで

3 成果の名称

伊勢市（村松2地区）の地籍図及び地籍簿

- 4 調査を行った地域
伊勢市村松町地内
- 5 認証年月日
令和 6 年 12 月 25 日

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和 7 年 1 月 17 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 調査を行った者の名称
亀山市
- 2 調査を行った期間
令和 4 年 7 月から令和 6 年 3 月まで
- 3 成果の名称
亀山市（木崎町南地区）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
亀山市関町木崎地内
- 5 認証年月日
令和 6 年 12 月 25 日

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

令和 7 年 1 月 17 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 調査を行った者の名称
鳥羽市
- 2 調査を行った期間
令和 4 年 6 月から令和 6 年 2 月まで
- 3 成果の名称
鳥羽市（畔蛸 3（2）地区）の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
鳥羽市畔蛸町地内
- 5 認証年月日
令和 6 年 12 月 25 日

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、寺井土地改良区（松阪市笹川町 1676-2）の定款の変更を認可しました。

令和 7 年 1 月 17 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 3 第 3 項の規定により、次の県営土地改良事業について、その工事を完了しました。

令和 7 年 1 月 17 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

事 業 名	地 区 名	工 事 完 了 年 月 日
県営基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	青蓮寺用水 2 期地区	令和 4 年 12 月 13 日
県営基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	青蓮寺用水 3 期地区	令和 4 年 12 月 13 日

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が

令和6年12月16日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和7年1月17日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（空中写真測量、車載写真レーザ測量及び数値地形図データ作成）
- 2 作業地域
南牟婁郡御浜町下市木、同町阿田和及び南牟婁郡紀宝町井田

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定に基づき、建築協定を次のとおり認可しました。
なお、当該建築協定書は、名張市役所において縦覧に供します。

令和7年1月17日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 建築協定の名称
桔梗が丘西6番町建築協定
- 2 申請者の住所及び氏名
名張市桔梗が丘西6番町2街区29番地
桔梗が丘西6番町建築協定運営委員会 委員長 千原 嘉信
- 3 建築協定区域の地名及び面積
名張市桔梗が丘西6番町1街区1番地 他
37,036.64 m²
- 4 認可年月日及び番号
令和7年1月7日
第R6-協-1号

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和7年1月17日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務名
令和7年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」新聞折込業務委託（単価契約）
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
契約締結の日から令和8年3月31日（火）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
知事が別に指定する場所とします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 連絡調整の担当者を2名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制を整備できる者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年2月12日（水）11時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 連絡調整の担当者を2名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制が整備されていることを示す体制図（様式任意）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部総務課総務班 担当 青木
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部広聴広報課企画・広報班 担当 市川
電話 059-224-2788 ファクシミリ 059-224-2032

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和7年2月27日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年2月21日（金）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年2月21日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年2月27日（木）15時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内

郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年2月27日（木）15時30分

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課総務班

案件名 令和7年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」
新聞折込業務委託（単価契約）

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年2月27日（木）16時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県総務部総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札者は、入札内訳書（添付要）の合計金額を入札書に記載するものとし、入札内訳書に記載する単価は、消費税及び地方消費税抜きの額（免税事業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額）を記載するものとします。

なお、本契約は単価契約であり、入札内訳書に記載された1部あたりの単価を契約金額として契約書に表示します（免税事業者にあつては、入札内訳書に記載された1部あたりの単価の100分の110に相当する額（円未満小数点以下第3位までとし、第4位以下切り捨て）とします。）。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、入札価格に100分の110を乗じた額（円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた金額）の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、入札価格に100分の110を乗じた額（円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた金額）の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であつて、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Distribution of the “Mie Prefectural Assembly News and Mie Prefectural Government News” with Newspaper

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:30 P.M. on Thursday, February 27, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:30 P.M. on Thursday, February 27, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 4:00 P.M. on Thursday, February 27, 2025.

(4) Managing Authority:

Public Relations Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL: 059-224-2788

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
